「高取山の魅力向上イベントの企画・実施業務」の業務委託仕様書

１．件名

令和４年度「高取山の魅力向上イベントの企画・実施業務」

２．事業の概要

（１）趣旨

長田区のシンボルである高取山への登山を推進するとともに、長田区の魅力を共有できるイベントを実施することを目的とする。

（２）契約期間

委託契約締結の日～令和５年３月 31 日（金）

（３）イベント実施期間

令和５年２月 11 日（土・祝）を含む９日以上。ただし令和５年２月 28 日（火）までに終了すること。期間は企画内容によって事業者からの提案を受け、長田区まちづくり課において決定する。

３．業務内容

（１）企画及び実施

・高取山の登山を通して幅広い世代の方が楽しめるイベントを企画・実施する。企画・実施に当たっては、以下の内容を踏まえたものとする。

①高取山に登ってみたいと思われる企画とすること。

②長田区の魅力を感じられる内容とすること。

③周辺地域への相乗効果を意識した内容とすること。特に、長田神社前地域（長田神社前活性化協議会）との連携を図り、参加者が地域の魅力を体感できる企画とする。

④実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を実施するものとする。

※兵庫県及び神戸市のイベント開催方針を随時確認すること。

⑤期間内の特定の１日（土曜日もしくは日曜日）については、「兵庫県立兵庫高等学校と神戸市長田区との連携協定に関する協定書」に基づき実施している事業を実施予定のため、兵庫県立兵庫高等学校及び長田区まちづくり課と協働して事業を推進すること。

⑥運営に係る事業推進については、長田区まちづくり課と連携して行うこと。

（２）広報

①ポスター（A2 判、100 枚）及びチラシ（A4 判、2,000 枚）を作成すること。

なお作成に当たっては、長田区まちづくり課の校正を受けること。納品日については長田区まちづくり課と協議の上、長田区まちづくり課に納品すること。併せて PDF データも納品すること。

②インスタグラムを活用した広報を行うこと。なお、インスタグラマーに広報を依頼する際の費用は委託事業者が負担するものとする。インスタグラマーの選定に当たっては長田区まちづくり課と協議の上決定すること。

（３）協賛

・協賛を募る場合は、下記の内容を遵守すること。

①「高取山の魅力向上イベント」における協賛企業として不適当と長田区まちづくり課が判断した場合は、採用しない場合があるので事前に相談すること。

②協賛企業の広告内容等は事前に長田区まちづくり課と協議した上で決定すること。

③広告物を配布する場合、配布物の内容・配布方法等について事前に本市の了解を得ること。

４．その他

・業務全体を総括する総括責任者及び管理者を選任し、長田区まちづくり課と密に連絡が取れる体制とすること。

・個人情報を収集する際は別紙「委託契約約款」を遵守すること。

・著作物については、別紙「委託契約約款」に従い業務を実施すること。

・本業務仕様書に疑義が生じた場合は、本市職員と十分に協議すること。